

安曇野市図書館協議会委員の公募について  
(安曇野市図書館協議会委員公募要領)

1 公募要旨

市では、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関として、「安曇野市図書館協議会」（以下「協議会」という。）を設置しています。

この協議会は教育委員会が任命する15人以内の委員で組織され、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者で構成されます。

この公募は、「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」、「安曇野市附属機関等の委員の公募に関する基準」に基づき行うものです。

2 公募人数 2名（申込み多数の場合は選考によります。）

3 応募の資格 次の条件にすべてあてはまる方

- 1) 市内に住所を有する方又は勤務する18歳以上の方。
- 2) 年3回程度、平日に開催される会議に出席できる方
- 3) 次に掲げる方を除きます。

- ① 国及び地方公共団体の議会の議員
- ② 常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③ 市の附属機関等の公募による委員である方
- ④ 市税の滞納がある方

4 任期 委嘱の日から2年間。

5 申込方法（持参または郵送で提出）

- 1) 委員の応募にあたっては、次の書類の提出をしてください。

- ① 委員応募申込書（別紙様式）
- ② 小論文 800字程度（様式は問いません）

小論文テーマ「これからの公共図書館に求められるもの」

- 2) 提出された書類は返還しませんのであらかじめご了承ください。

6 申込期限 令和6年5月19日（日）必着

7 選考方法 申込書による書類選考及び小論文の内容選考

8 応募先及び問い合わせ先

〒399-8303 安曇野市穂高 6765 番地 2 穂高交流学習センターみらい内中央図書館  
安曇野市教育委員会教育部 文化課図書館係 担当 奈良澤  
電話 0263・84・0111 ファクシミリ 0263・84・0116